

八束総合運動場 野球場 利用料金

占用利用

利用区分		時間区分	1時間につき
一般・高校生	平日		1,540円
	土日・休日		1,840円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	4,620円
		土日・休日	5,540円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	7,700円
		土日・休日	9,240円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日		770円
	土日・休日		920円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	2,310円
		土日・休日	2,770円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	3,850円
		土日・休日	4,620円
アマチュアスポーツ以外の催物	平日		4,620円
	土日・休日		5,540円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	13,860円
		土日・休日	16,630円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	23,100円
		土日・休日	27,720円

- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。